

氏名 (法人にあつては名称)	学校法人 鶴学園
住所	広島県広島市佐伯区三宅2丁目1-1
計画期間	令和4年4月1日～令和7年3月31日
基準年度(*1)	令和元年度～令和3年度（平均）

1 事業者の要件 ((1)、(2)については、特定年度(*2)における市内に設置された全ての事業所の合計量)

該当する事業者の要件	<input checked="" type="checkbox"/> (1)原油換算エネルギー使用量(*3)が1,500キロリットル以上（特定事業者）
	<input type="checkbox"/> (2)エネルギー起源二酸化炭素を除く物質ごとの温室効果ガス排出量(*4)が3,000トン以上（特定事業者）
	<input type="checkbox"/> (3)特定事業者以外の事業者

2 事業の概要

事業者の業種	大学 (主たる事業の日本標準産業分類における細分類番号： 8161)
事業概要	学校法人鶴学園を中心として、広島工業大学、広島工業大学専門学校、広島工業大学高等学校、広島なぎさ中学校・高等学校、なぎさ公園小学校で構成される教育機関。

3 温室効果ガスの排出の抑制等に関する措置の実施状況等

(1) 温室効果ガス排出量の抑制に関する目標の達成状況

(※温室効果ガス排出量の下段は削減量の対基準年度比 $((a-b)/a) \times 100$ (aは基準年度の実排出量))

項目	基準年度の実績 a 令和元～令和3年度 (平均値)	計画期間の目標 b 令和4～令和6年度 (平均値)	計画期間の実績 b			
			令和4 年度	令和5 年度	令和6 年度	令和4～令和6年度 (平均値)
温室効果ガス実排出量(*5)	6,425 t-CO ₂	6,361 t-CO ₂	6,331 t-CO ₂	6,001 t-CO ₂	t-CO ₂	t-CO ₂
	1.0 %	1.5 %	6.6 %	%	%	%
温室効果ガスみなし排出量(*6)		6,361 t-CO ₂	6,331 t-CO ₂	6,001 t-CO ₂	t-CO ₂	t-CO ₂
	1.0 %	1.5 %	6.6 %	%	%	%
実績に対する自己評価	今後もより一層、温室効果ガス排出量削減に努める。					

*1 基準年度とは、温室効果ガスの抑制度合を比較する基準の年度であり、原則として特定年度(*2)とする。なお、基準年度の温室効果ガス実排出量(*5)については、事業活動の著しい変動等により特定年度が基準年度として適当でないときは、事業者の判断により、特定年度を含む連続した過去3か年度の平均値とすることができる。

*2 特定年度とは、計画期間となるべき期間の最初の年度の前年度をいう。

*3 原油換算エネルギー使用量とは、燃料の量並びに他人から供給された熱及び電気の量をそれぞれ発熱量に換算した後、原油の数量に換算した量の合算をいう。

*4 温室効果ガス排出量とは、二酸化炭素（エレガ-起源のもの及び非エレガ-起源のもの）、メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボン、パーカーフロカーボン及び六ふつ化硫黄）の排出量を二酸化炭素の数量に換算したものとす。

*5 温室効果ガス実排出量とは、上記(*4)のうちエレガ-起源二酸化炭素の排出量と、それ以外の物質ごとの温室効果ガス排出量が特定事業者単位で3,000トン以上のものの排出量の合算をいう。

*6 温室効果ガスみなし排出量とは、上記(*5)に対して環境価値(*8)に相当する温室効果ガスの削減量等を調整したものとす。なお、環境価値が活用されないときの温室効果ガスみなし排出量は、温室効果ガス実排出量と等しくなる。

(2) 事業分類ごとの原単位(*7)の抑制に関する目標の達成状況 (※任意記載)

(※原単位の下段は削減量の対基準年度比 $((a-b)/a) \times 100$)

事業分類	基準年度の実績 a 令和元～令和3年度(平均値)	計画期間の目標 b 令和4～令和6年度(平均値)	計画期間の実績 b			
			令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和4～令和6年度(平均値)
		%	%	%	%	%
		%	%	%	%	%
		%	%	%	%	%
原単位の指標及び実績に対する自己評価						

(3) 温室効果ガス実排出量の抑制に関する措置の実施状況

空調の設定温度の奨励によるエネルギー負荷の低減及び高効率の照明器具や空調機器を計画的に導入して排出量を抑制する。また、計画初年度から冷房設定温度27から28度、暖房設定温度20から21度を継続して実施している。

(4) 温室効果ガスみなし排出量の抑制に関する措置の実施状況 (環境価値(*8)の活用等)

なし

4 その他の取組の実施状況

教職員・学生に対し、より一層の節電、節水の意識向上に努める。

*7 原単位とは、温室効果ガス排出量を生産量、延べ床面積等の当該排出量と密接な関係を持つ値で除したものという。

*8 環境価値とは、オフセットクレジット制度等により、温室効果ガスの排出削減等を行うプロジェクトを通じて生成される温室効果ガスの削減量等をいう。なお、温室効果ガスみなし排出量(*6)の調整対象となる環境価値は市内分とし、市長が認めるものに限る。

大規模事業所ごとの温室効果ガスの排出の抑制等に関する措置及び目標の実施状況等

(※大規模事業所を設置していない事業者は提出不要)

事業所の名称	広島工業大学
事業所の所在地	広島県広島市佐伯区三宅2丁目1-1
事業所の業種	大学
事業の概要	教育機関。敷地面積143.654m ² （講義室、研究室、実験室約36棟）

1 温室効果ガスの排出の抑制等に関する措置の実施状況等

(1) 温室効果ガス排出量の抑制に関する目標の達成状況

(※温室効果ガス排出量の下段は削減量の対基準年度比 $((a-b)/a) \times 100$ (aは基準年度の実排出量))

項目	基準年度の実績 a	計画期間の目標 b	計画期間の実績 b			
	令和元～令和3年度 (平均値)	令和4～令和6年度 (平均値)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和4～令和6年度 (平均値)
温室効果ガス実排出量(*4)	4,675 t-CO ₂	4,628 t-CO ₂	4,620 t-CO ₂	4,377 t-CO ₂	t-CO ₂	t-CO ₂
		1.0 %	1.2 %	6.4 %	%	%
温室効果ガスみなし排出量(*5)		4,628 t-CO ₂	4,620 t-CO ₂	4,377 t-CO ₂	t-CO ₂	t-CO ₂
		1.0 %	1.2 %	6.4 %	%	%
実績に対する自己評価	今後もより一層、温室効果ガス排出量削減に努める。					

(2) 温室効果ガス実排出量の抑制に関する措置の実施状況

空調の設定温度の奨励によるエネルギー負荷の低減及び高効率の照明器具や空調機器を計画的に導入して排出量を抑制する。また、計画初年度から冷房設定温度27から28度、暖房設定温度20から21度を継続して実施している。

(3) 温室効果ガスみなし排出量の抑制に関する措置の実施状況（環境価値の活用等）

なし

2 その他の取組の実施状況

教職員・学生に対し、より一層の節電、節水の意識向上に努める。